

平成31年1月28日

関東ブロック発注者協議会  
各都県・政令市 担当課長 様

関東ブロック発注者協議会  
建設分科会 技術開発調整官

### 工事検査相互臨場について（通知）

標記について、平成28年11月15日付事務連絡（関東ブロック発注者協議会建設分科会 技術開発調整官）で通知したところですが、申込先のアドレスを変更しましたので通知します。なお、実施方針については変更ありません。

なお、本通知につきましては、関係市町村を含めた検査担当部署にも周知頂けますようお願い致します。

### 記

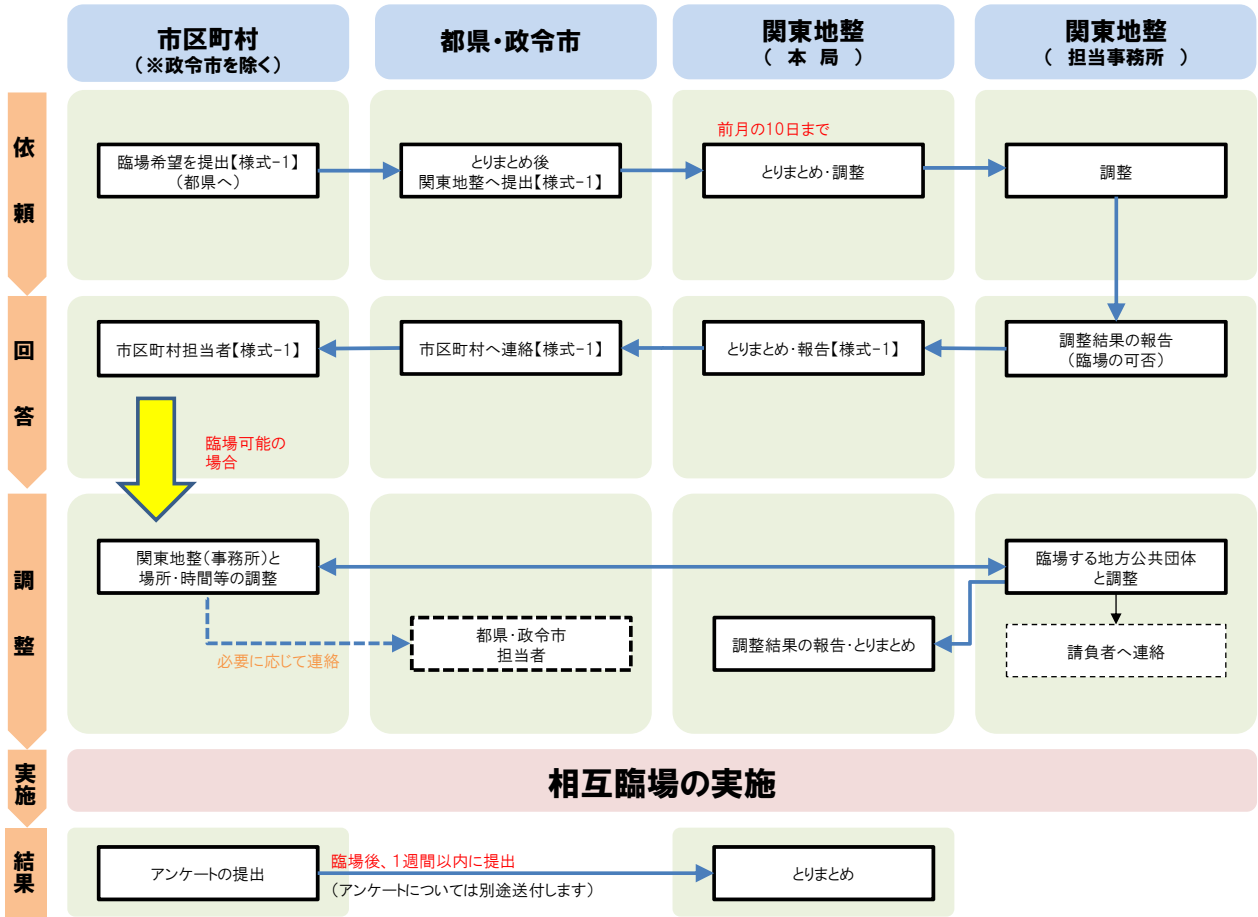
1. 目的 「発注関係事務の運用に関する指針」の発注体制の強化等における発注者支援の取り組みの一環として、工事検査相互臨場を通して地方公共団体職員の検査技術向上に資することを目的とする。
2. 対象者 地方公共団体の検査業務に携わる職員
3. 臨場方法
  - ① 関東地方整備局発注の工事検査に地方公共団体職員が臨場し、直轄工事検査の方法等について見聞する
  - ② 地方公共団体発注の工事検査に関東地方整備局職員が臨場し、地方公共団体の工事検査の方法等について助言を行う
4. 対象工事
  - ① 関東地方整備局発注（管内事務所含む）の工事（港湾空港、営繕工事を除く）
  - ② 地方公共団体発注の工事（建築工事、上下水道工事、農林関係工事を除く）
5. 申込み
  - ① 申込期限 臨場希望月の前月10日まで
  - ② 申込方法 臨場方法により各都県・政令市ごとに別紙（様式-1、様式-2）をとりまとめ、メールにて申し込み。
  - ③ 申込先 関東地方整備局 企画部 技術管理課

E-Mail : [ktr-kensa1@nyb.mlit.go.jp](mailto:ktr-kensa1@nyb.mlit.go.jp)

電話 : 048-600-1415

# ①工事検査相互臨場【直轄工事】

都県用



# ②工事検査相互臨場【地方公共団体工事】

都県用

